協議第5号

令和7年度(令和6年度実施事業)小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告について

このことについて、別紙のとおり協議する。

令和7年9月26日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第1項の規定に 基づく議会報告に先立ち、教育委員の意見を聴取する必要があるため 協議する。